

1 月定例記者会見会議録

平成 29 年 1 月 4 日（水）午後 1 時～
市役所 2 階 第 3 会議室

1. 市長からの発表

（1）新年を迎えて

新年あけましておめでとうございます。

皆さんには、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

伊賀市長として 2 期目のスタートを切って、最初の新年を迎えました。今年の漢字として「進」（すすむ）を選びました。1 期目に築いてきたものを前に進めていき、「子どもは伊賀の宝」「誇れる伊賀、選ばれる伊賀づくり」「住み続けたい伊賀づくり」「にぎわいを取り戻す」の 4 つの公約の実現に向けて、市政を担う責任の重さを旨に刻み、皆さんの期待と信頼にしっかりとお答えしていく所存です。

また、人口減少、少子高齢化社会を迎え、財政規模の縮小が予測されるなか、持続可能な伊賀市、地域の個性や特性を最大限に活かしたまちづくりをしなければなりません。そのため、「伊賀流」や「伊賀らしさ」にこだわったまちづくり、地域づくりを進め、地方創生へとつなげるために、これからもトップセールスで取り組むたいと考えています。引き続き皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

（2）「俳句」のユネスコ無形文化遺産登録をめざす第 2 回発起人会の開催について

市では、芭蕉さんの生誕地の責務として、俳句の魅力を発信しその輪を広げていこうと、俳句をユネスコ無形文化遺産に登録しようという取り組みを進めております。

昨年 7 月には、俳聖殿前の迎賓館 偲翁舎に、国際俳句交流協会の有馬朗人会長をはじめ、俳句関連団体の代表者の皆様にお集まりいただき、発起人会を開催してユネスコ登録をめざすための協議をいたしました。

その中で、来年度早々に登録推進協議会を設立することとし、すでに 38 の自治体及び団体で組織する奥の細道サミットや、俳文学会からご賛同をいただいているほか、俳句啓発を行っているたくさんの自治体や、俳人の皆様と連携を取りながら、俳句をユネスコへという大きなうねりを起こすべく取り組んでいるところでございます。

今月 26 日に東京で、今回第 2 回発起人会を開催し、協議会設立に向けて具体的な協議を行います。

発起人である、国際俳句交流協会の有馬朗人会長、公益社団法人俳人協会の鷹羽狩行会長、公益社団法人日本伝統俳句協会の稲畑汀子会長、現代俳句協会の宮坂静生会長、東京大学名誉教授の川本皓嗣先生、伊賀市長岡本栄の 6 名が参加するほか、松山市や大垣市などの俳句啓発に大変積極的な自治体からもオブザーバーとして参加いただきます。

発起人会終了後の午後 3 時から 4 時まで、日本記者クラブの会見場で、日本記者クラブ主催の記者会見が行われます。

今回は東京での開催となりますが、全国また世界へ向けて、芭蕉さんの生誕地である伊賀市、そして俳句の魅力を十分に発信して参りたいと思います。どうぞよろしくお願

いたします。

【主な質疑応答の概要】

記者：ユネスコ登録推進協議会の設立時期はいつになりますか。

市長：できれば新年度のそう遅くない時期にと思っております。東京での第2回の委員会でご審議をいただきたいと考えています。

記者：目標としては4月ぐらいですか。

市長：4月を目標としたいです。

記者：東京で会議開催をする意味はどういうところですか。

市長：大変お忙しい俳句団体の方々がお集まりいただくというためには、東京で開催するほうが都合を付けていただきやすい。また、その後半に日本記者クラブ主催の記者会見をさせていただけることは大変意義があります。

記者：協議会設立となったときに発表する会場はどこになりますか。

市長：その件もその協議会でご審議いただくことになります。いずれにしましても、伊賀市が発議をしていますが、組織を大きくして大きなうねりを世界に向けて発信することになれば、いろんな方々のご参画をいただかなければならないので、これからは伊賀市だけで動いていくことは難しくなると思っております。また逆にそうであってはいけないと思っております。

記者：第2回の会合ですけども、会合の中身はどのような内容ですか。

市長：俳句団体、奥の細道サミット等々に参加されている自治体と一緒に、それぞれの得意分野を頑張って、それを一つの大きな力になった方がいいと思います。それらの取り組み方や、組織の立ち上げ方などの最終計画を第2回の会合決めていきたいと思えます。

(3) 伊賀国上柘植村と近江国和田・五反田村山論関係文書の購入について

今回購入いたしました古文書群は、天正元年（1573）から明治に至るまで続いた上柘植村と近江国和田・五反田村（現在の甲賀市甲賀町和田・五反田）との境界争いに関するものです。この文書群は、その争論の契機となる天正元年のものを含み、その後の慶長11年（1606）、寛永18年（1641）と慶安（1650）と思われるものも合わせて一括して巻物とされており、近世初期の山論（さんろん）の様子を知る上で貴重なものでございます。

高度経済成長期以降、私たちの身近にある里山は省みられることが少なくなりましたが、近世にたびたび起こる山論は、当時の里山の利用とその重要性、伊賀がもつ価値を改めて知ることができます。

この古文書群のうち、とりわけ貴重なのが争論の発端となる天正元年の甲賀郡奉行惣・伊賀奉行惣連署起請文（こうかぐんぶぎょうそう・いがぶぎょうそうれんしよきしょうもん）と呼ばれるものです。この古文書は、その末尾に記されている「伊賀郡奉行十人惣」という文言から、当時の伊賀の小領主たちが合議をして地域を運営していた伊賀惣国一揆（いがそうこくいっき）のありようを示すものとして、研究者の間でも注目され、1960年代からたびたび使用されてきたものです。

今回、この伊賀の成り立ちを知る上で欠かせないものとして、この古文書群を購入す

るに至りました。

【主な質疑応答の概要】

記者：古文書の価格を教えてください。

市長：京都の思文閣という日本でも有数の古物商があります。そこで販売される古物のカタログでこれを見つけました。また、同時に研究機関などいろいろな所からこれを是非、伊賀市で入手してもらえないかというようなお声をいただきまして、公的な所でそういうお声があがってきたのでこれは市で購入するべきであると考えました。定価は70万2千円で、購入価格は65万円です。

記者：この古文書は文化財指定されてないのですか。

市長：今後はおそらく何らかの形の文化財になろうと思います。

記者：どのように活用をされますか。

市長：重要書籍として図書館の中で原本を管理をして研究を全国の山論、自治体の研究に資する

ようにしていきたいです。

記者：購入したのはいつですか。

市長：12月末購入です。今日は初披露です。

2. 1月の主な行事予定

(1) 2017年1月 寺田市民館「じんけんパネル展」の開催について (資料No.3)

日時：1月5日(木)～30日(月) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)

※1月11日(水)・18日(水)・25日(水)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『世界人権宣言』について

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 平成29年伊賀市消防出初式の開催について (資料No.4)

開催日時：平成29年1月7日(土) 午前9時

開会式場：ゆめドームうえの 第1競技場及び周辺

内 容：通常点検、優良消防団員表彰、防火の誓い(幼年消防クラブ員)

分列行進・車輛観閲(ゆめドーム南側駐車場)

お問合せ先：消防本部 消防救急課 (0595-24-9115)

(3) 平成29年成人式の開催について (資料No.5)

開催日時：平成29年1月8日(日) 受付11時、開式：11時30分から

場 所：

校 区	会 場
崇広中学校区	ハイトピア伊賀5階
城東中学校区	前田教育会館蕉門ホール
緑ヶ丘中学校区	ヒルホテルサンピア伊賀
上野南(旧成和・丸山)中学校区	ゆめぼりすセンター

柘植・霊峰中学校区	ふるさと会館いが
島ヶ原中学校区	島ヶ原温泉多目的ホール
阿山中学校区	あやま文化センター
大山田中学校区	どんぐりホール
青山中学校区	青山ホール

内容：別紙のとおり

お問合せ先：教育委員会事務局 生涯学習課（0595-22-9679）

(4) 2017年1月 いがまち人権センターパネル展の開催について（資料No.6）

日時：1月10日（火）～19日（木）午前9時から午後5時（平日のみ）

※1月13日（金）は午後7時30分まで延長

場所：いがまち人権センターホール

内容：『アウシュヴィッツ全記録』について

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター（電話：0595-45-4482）

(5) 第57回伊賀地区駅伝競走大会（資料No.7）

開催日時：1月29日（日）

開会式 午前8時20分～（ゆめドームうへの）

男子スタート 午前10時～、女子・中学男女スタート 午前10時10分～

閉会式 午後0時45分～

コース：男子6区間23km、女子・中学男女5区間13.2km

問合せ先：スポーツ振興課（0595-22-9635）

3. その他【主な質疑応答の概要】

（ウィッツ青山学園高等学校について）

記者：ウィッツの関係で、現在、上村学園とウィッツ側3者で交えた話し合いをされているかと思いますがその話し合いの現状を教えてください。また、ウィッツ側から学校の廃止届け出日はいつになりますか。

教育委員会：12月22日に上村学園とウィッツに会っていただきました。条件的な協議はこれからとなりますが、施設も引き継いでいただくこととなりますし、引継ぎという形で進めているところです。12月22日時点では廃止届けを出す意向があることは確認しました。ただ、正式な学校の廃止日、申請書はいただけていません。1月10日までには出していただけるということで今はウィッツと話し合いをしているところです。

記者：廃止届けが出た後に、特区計画の変更はされるのですか。

教育委員会：内閣府が東京で発表していただきましたとおり、4月に特区計画の廃止の届けを出して欲しいと内閣府からいらわれています。

（南庁舎について）

記者：市長2期目の核になるのは南庁舎のことですけども、どのような形でいつまでにその

真意を問うのですか。特に議会に対してですけども、どのような構想の提案を、いつくらいにどういう形で表明される予定ですか。

市長: 昨年(2017年)の11月13日の市長選挙に伴う選挙公約には、南庁舎活用による賑わいづくり、若者や働く世代、子育て世代のための市政、高齢者への福祉の充実等の訴えをさせていただきました。その結果、皆さんからご付託をいただいて当選させていただいたと思っています。そのため私は12月の議会には南庁舎リノベーションに関する予算は上げませんでした。それは議員の皆さん方にその辺はしっかりと、喧々服用していただきたいという思いからです。

3月になりますと議会選挙40人近くが出馬されるという中で、この問題をそうそう長く伸ばすわけにはいかないと思います。一つは、賑わいづくりを早くしなければなりません。もう一つは合併特例債を使うのであれば期限があります。そして少子高齢化或いは人口流出、人口減少を少しでも食い止めるためにはこの町に必要な施設を早く作らなければいけないということになります。そういう意味で私は臨時議会を開いてこの基本計画、庁舎リノベーションの基本計画を策定する経費を上げていきたいと思っています。

よく議会の方々には議会で南庁舎取り壊しの議決をしたのだからと言われますが、議決の当時と周囲の様子或いは認識というものは現在では随分変わっていると思います。この庁舎の設計者である坂倉準三さんが設計参画をされた東京の西洋美術館が去年の7月に世界遺産になるなど、当南庁舎の重要さを益々認識しなければならないということです。そして人口流出、人口減少というで、伊賀市からなぜ若い人が出て行くのか、それは、そういう人たちを受け止めるための施設がないからです。そういうことを訴えさせてもらって市民の皆さんにも理解をいただいたということでもあります。そういう意味ではご理解をいただいて進めてまいりたいと思っておりますし、これは大方の市民の皆さんの賛同を得てということでもあります。別の見方をしますれば、3月の議会選挙を控えて議員の皆さん方はこのリノベーションの賛成を表明された16,555人の有権者にどう向き合われるのか、ということであろうと思っております。

また、docomomoさんが伊賀市南庁舎旧上野庁舎再生に関するご提言を出してくれました。そして、市民の若く大変熱心な方で、これからの図書館の役割というものを自ら足を運んで回られていかにこういう施設が必要かをまとめて冊子を提出していただきました。これからの図書館の役割が市民にとって非常に重要であり人づくり、文化の発信、観光拠点そして町づくりの中心であるべきことを感じました。この伊賀市に関して現在の南庁舎付近は伊賀市の観光の拠点とあると同時に文京ゾーンとなっております。これからは箱物の観光で人を呼ぶ時代ではありません。人をつくり、人を守り、人を発信していくことで伊賀市が発展し、観光客が訪れ、市民が住みたい町になっていくように思います。個人的考えではありますが、現在の南庁舎を耐震補強した上で伊賀市を発信する施設として図書館の枠にとらわれず広い年代広い使い道に答え市民に使い勝手のよい誇りの持てる図書館にしていきたいと思っています。

そして、高等教育機関から南庁舎を使用したいという申し込みもあり、現段階では検討をしています。それから大手カフェレストランというところも市場調査した上ではありますけども文化的な価値のあるところで開店したいとのご意向も聞いています。